

# 神奈川県立近代美術館における今後の取組 (令和6年度～10年度)

令和6年3月

神奈川県立近代美術館

## はじめに

本県の博物館・美術館は、資料の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動等を通じて県民の知識・教養の向上や学習活動を支援することを目的として、条例に基づき設置されている。

その運営に関しては、平成30年度から自己評価（各年度の事業実施後に自ら点検評価する取組）を実施してきた。

その後、令和3年12月20日の国の文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」では、今後の博物館には、従来からの基本的役割の充実はもとより、多様化した役割や高度化した機能を「文化をつなぐミュージアム」として果たすことが期待されるとされた。

この答申を踏まえて令和5年4月1日から施行された改正博物館法では、目的に文化芸術基本法の精神に基づくことが追加されたほか、博物館の事業として、資料のデジタル・アーカイブ化、他の博物館等との連携及び地域の多様な主体との連携・協力を通じた地域の活力向上への取組が追加された。

そこで、神奈川県教育委員会では、文化審議会答申で示された「これからの博物館に求められる役割・機能」（多様化した役割や高度化した機能）を各館の運営方針にも反映するとともに、これまで実施してきた年度ごとの自己評価の取組を中長期的視点に基づき実施していくため、今後の運営に関する中長期的なビジョンとして、「今後の取組」を策定することとした。

令和6年3月

神奈川県教育委員会

## 目 次

1	神奈川県立近代美術館について	P1
2	「今後の取組」に係る期間	
3	使命	
4	目標	
5	取組項目	
(1)	資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）	P4
ア	資料の収集・保存	
イ	調査研究の推進	
(2)	資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）	P6
ア	資料の展示	
イ	資料の活用	
ウ	事業情報の発信の推進	
(3)	多世代への学びの提供（「育む」）	P9
ア	教育普及活動の推進	
イ	ソーシャル・インクルージョンへの対応	
(4)	社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）	P12
ア	関連団体や周辺地域との連携推進	
(5)	専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）	P13
ア	人材育成の推進	
イ	施設の維持管理	
ウ	持続可能な活動と経営	
(6)	その他	P15
ア	利用の促進（入館者）	
イ	利用の促進（利用者満足度）	
ウ	利用の促進（インターネットアクセス）	

## 1 神奈川県立近代美術館について

神奈川県立近代美術館は、昭和 26 年 11 月に、日本で最初の公立の近代美術館として鎌倉の鶴岡八幡宮境内に開館した。昭和 59 年には神奈川県立近代美術館 鎌倉別館、平成 15 年には神奈川県立近代美術館 葉山が開館し、鎌倉館、鎌倉別館、葉山館と略称する 3 館で運営していたが、平成 28 年に鎌倉館が閉館してからは葉山館と鎌倉別館の 2 館体制となった。

日本の近現代美術を中心とした収蔵作品およそ 16,000 件(令和 5 年 3 月現在)と展覧会や調査研究、教育普及活動、さらにウェブサイトなどでの情報発信を通じて、近代美術に対する知識と教養の向上を図るとともに、社会や地域における様々な課題にも向き合いながら誰もが親しめる快適な美術館を目指している。

## 2 「今後の取組」に係る期間

令和 5 年度に令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間に係る「今後の取組」を策定する。

## 3 使命

近代美術\*に関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供等を行い、県民の近代美術に対する知識及び教養の向上を図る。

\* 設立された昭和 26 年当時から「近代美術、または現代美術の前衛のなかに立つ」(土方定一「近代美術館創成期」『藝術新潮』第 2 巻第 7 号(1951 年 7 月) 59 頁)美術館として運営され、近代から同時代の美術を含む。

## 4 目標

上記使命を実現するため、神奈川県立近代美術館の基本方針(令和 5 年 4 月策定)に掲げる以下の項目(基本方針から転載)に計画期間の令和 6～10 年度に取り組む。

1. 近代美術に関する資料を収集、保管し、調査研究によって人びとの近代美術への理解を促すとともに、コレクションの価値を高め、未来へと継承します。
2. 近代美術に関する資料を広く集め、またコレクションを活用して神奈川県立近代美術館葉山と神奈川県立近代美術館 鎌倉別館で展覧会を開催するとともに、資料をデジタル化して情報を発信することで、世界中の人びとと文化を広く共有します。
3. 誰もが利用できる地域の生涯学習や社会教育の拠点として、多世代の、多国

籍の人びとに近代美術を中心に芸術について学びの機会を提供し、LGBTQ などマイノリティを含む多文化への理解を醸成するとともに、現在と未来に生きる世代をグローバルに育みます。

4. 展覧会を中心とする美術館活動全般を通して国際交流や観光を促進し、関連団体や関係者と連携しながら、まちづくりや福祉など地域の課題に向き合い、創造的で活力ある地域社会づくりをグローバルでインクルーシブな視点も大切に、SDGs を意識しつつ目指します。

5. 多様な専門的人材を確保、育成するとともに、安定した運営を行うことで持続可能性を高め、社会教育機関としての公益性の増進を図ります。

※上記1 から5については令和5年4月に定めた神奈川県立近代美術館の基本方針から転載。

なお、令和6年度下半期には、長期修繕計画に基づき、展示室を休室し、展示環境維持のための工事を行う予定です。

## 5 取組項目

文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」で示された、これからの時代にふさわしい、新しい博物館に求められる5つの役割・機能<sup>※</sup>を柱として、神奈川県立近代美術館の基本方針に項目を設定し、それぞれの指標を定めて取組みを進めていく。

各指標には、5年後に当たる令和10年度の目標を設定し、参考として、過去の実績数値を把握できる指標については、5年間（平成30年度～令和4年度）の実績を記載する。

なお、この期間の実績数値については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものがある。

### （1）資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を、関連する事項を含めて地域や社会から資料として体系的に収集・蓄積し、損失のリスクから確実に守るとともに、調査研究によって資料の価値を高め、未来へと継承する。

### （2）資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

博物館は、資料を系統的に展示し、デジタル化し、来場者のみならず広く情報を発信し、交流することにより、共感と共通理解を醸成するなど人びとと文化を

共有する。

(3) 多世代への学びの提供（「育む」）

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として、多世代の人びとへの学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者をつながりながら、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

博物館は、博物館を取り巻く幅広い業務に従事する様々な専門的人材を確保するとともに、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことによって持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより、その活動と経営を改善し、価値を最大化させる。

(1) 資料の収集・保管と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

近代美術に関する資料を収集、保管し、調査研究によって人びとの近代美術への理解を促すとともに、コレクションの価値を高め、未来へと継承します。

ア 資料の収集・保存

- ・県民の近代美術に対する知識及び教養の向上に資するため、ふさわしい資料を収集してコレクションの充実を図るとともに、資料の適正な保管に努め、文化的資産として未来に継承する。

また、将来の収蔵量を見据え、収蔵スペースの確保と保管の在り方を検討する。

項目	R10 年度目標	
資料収集	3点以上	県民の近代美術に対する知識及び教養の向上に資するため、収集資料の選定について維持管理の点からも十分に検討し、ふさわしい資料を収集してコレクションの充実を図る。
維持管理	PFI 事業者と協力して資料の保存に適正な環境を維持するとともに、収蔵資料を適宜修復するなどして棄損を防ぐ。	

イ 調査研究の推進

- ・収蔵資料を調査研究することによって、その美術的・歴史的意義を明らかにし、出版物やその他のメディアを通してその情報を広く発信することでその価値を高める。また、美術全般についての調査研究を深めて、講演会等を通してその情報を提供することで、多世代の人々に学びの機会を提供する。

項目	R10 年度目標値	
研究成果の公表		
① 文献等の執筆数	8 件	(説明) 専門誌や年報などに掲載された学術論文の執筆数※
② 図録等執筆数	6 件	概ね 4,000 字を超えるもので章解説は合算する。
③ 新聞・雑誌等寄稿数	12 件	※を除く。
④ 専門的な講座	15 件	(説明) 葉山美術講座等
⑤ 学会や研究会等での発表件数	5 件	(説明) 専門家を対象とした学会や研究会等での発表件数

(参考：文献等の執筆数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
39件	27件	6件	32件	4件

H30～R 3については、集計方法が異なるため①～③の合計件数を記載

(参考：図録等執筆数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
-	-	-	-	7件

(参考：新聞・雑誌等寄稿数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
-	-	-	-	5件

(参考：専門的な講座の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
28件	23件	0件	14件	10件

一般を対象とした講演会や学校の授業等で講師を務めた数（所属館での講演を含む）

(参考：学会や研究会等での発表件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
8件	10件	0件	1件	0件

(2) 資料の展示、情報の発信と文化の共有（「わかち合う」）

近代美術に関する資料を広く集め、またコレクションを活用して神奈川県立近代美術館葉山と神奈川県立近代美術館 鎌倉別館で展覧会を開催するとともに、資料をデジタル化して情報を発信することで、世界中の人びとと文化を広く共有します。

ア 資料の展示

- ・葉山館と鎌倉別館を合わせて、特段の事情がない限り、特別な企画の展覧会を年数回、それ以外の展覧会を年数回開催する。

項目	R10 年度目標	
展覧会開催数	12 回	(説明) 葉山館及び鎌倉別館の特別な企画の展覧会及びそれ以外の展覧会の合計開催数

※R6 年度後半は葉山館展示室休室につき、8 回。

(参考：展覧会開催数の過去5年間)

項目	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
特別な企画の展覧会開催数	4 回	6 回	3 回	8 回	7 回
上記以外の展覧会開催数	4 回	4 回	4 回	2 回	4 回

項目	R10 年度目標
常設展示の工夫改善	資料保管の在り方を検討する【(1) ア】中で、「資料公開の手法」「今後の資料の常時公開の方策」等についても検討する。

## イ 資料の活用

- ・収蔵資料を展示に活用し、またそのデジタル情報をウェブサイトで公開して、近代美術に対する知識及び教養の向上に寄与する。

項目	R10 年度目標値	
資料・収蔵品 活用		
① 館内展示利用数	250 点以上	館内で公開した収蔵資料の点数
② 特別利用許可申請数	10 件以上	
③ 館外貸出件数	10 件以上	
④ 画像貸出件数	30 件以上	
資料のウェブ公開数 *	20,000 件	
アーカイブのウェブ公開数	4,500 件	(説明) R10 年度末の累計目標値

\* 資料のウェブ公開数は、資料（作品）の所蔵件数よりも多いが、それは版画集などで前者は物理的に分けられるものを 1 件ずつ数え、版画のみならず目次なども数えているのに対して、後者はまとめて 1 件と数えているためである。

参考：R4 末資料のウェブ公開数 19,917 件、アーカイブのウェブ公開数 2,783 件

(参考：館内展示利用数の過去 5 年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
286 点	351 点	314 点	477 点	280 点

(参考：特別利用許可申請数の過去 5 年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
33 件	29 件	16 件	21 件	18 件

(参考：館外貸出件数の過去 5 年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
15 件	22 件	15 件	18 件	17 件

(参考：画像貸出件数の過去 5 年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
37 件	33 件	44 件	47 件	35 件

## ウ 事業情報の発信の推進

- ・インターネット等で事業情報を発信することで、来場者のみならず広く共感と理解を醸成して文化を共有する。

項目	R10 年度目標値	
① HP 投稿数	60 件	美術館公式ウェブサイトのニュース（日本語）投稿数。ただし、左記投稿数とは別に展覧会ごとにその内容を紹介するページを美術館公式ウェブサイトに掲載している。
② 参考資料送付件数	16 件	記者発表件数とメーリングリストによる発送件数の合計。
③ SNS 投稿数	300 件	
④ ポスター・チラシ発行件数	8 件	ポスター又はチラシを発行した展覧会及びイベントの件数

※R6年度は、展覧会回数に応じて減じる。

(参考：HP 投稿数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
60 件	83 件	57 件	53 件	60 件

(参考：参考資料送付件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
9 件	11 件	8 件	8 件	10 件

令和4年度までは参考資料送付（記者発表）の件数

(参考：SNS 投稿数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
270 件	221 件	351 件	376 件	323 件

R5美術館ツイッターによる広報事業投稿 306 回（令和5年12月1日現在）

(参考：ポスター・チラシ発行件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
9 件	8 件	6 件	8 件	9 件

### (3) 多世代への学びの提供（「育む」）

誰もが利用できる地域の生涯学習や社会教育の拠点として、多世代の、多国籍の人びとに近代美術を中心に芸術について学びの機会を提供し、LGBTQ などマイノリティを含む多文化への理解を醸成するとともに、現在と未来に生きる世代をグローバルに育みます。

#### ア 教育普及活動の推進

- ・地域の生涯学習や社会教育の拠点として、多世代の人びとに近代美術や造形芸術についての学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

項目	R10 年度目標値	
① 教育普及事業への参加者	1,500 人	教育普及事業への延べ参加者数
② 学校等への出前講座の件数	3 件以上	
③ 学習利用受入件数	40 件	校外学習等の受入件数
④ 教材提供数	1,000 点	教育普及教材として「夏のたね」や「○と□」等の配布数と「宝箱」貸出数の合計
⑤ 展示解説	12 回	ギャラリートークの合計回数
⑥ 実習研修生受入人数	40 人	学芸員研修等の延べ人数

(参考：教育普及事業への参加者の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
8,669 人	6,068 人	202 人	207 人	1,169 人

(参考：学校等への出前講座の件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
5 件	4 件	0 件	0 件	1 件

(参考：学習利用受入件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
54 件	47 件	2 件	4 件 *	33 件 **

\* オンラインによる研修3件を含む

\*\* オンラインによる研修1件を含む

(参考：教材提供数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
1,202 点	375 点	8 点	685 点	932 点

「夏のだね」、「〇と□」等の配布数の合計数

(参考：展示解説の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
42 回	58 回	6 回	1 回	30 回

ギャラリートーク及び団体来館の合計回数

(参考：実習研修生受入人数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
142 人	212 人	90 人	126 人	201 人

学芸員研修、インターンシップ、職業体験等の延べ人数

## イ ソーシャル・インクルージョンへの対応

- ・国内外の近代美術の展覧会や研究公開を通して、人々の多文化への理解を醸成するとともに、ハードとソフトのバリアフリー化を促進し、誰でも利用しやすい美術館を目指す。また、障がい者雇用や社会参加についても配慮し、社会包摂に取り組む。

項目	R 10 年度目標
多文化共生への取組	国内のみならず、海外の近代美術の展覧会を開催し、あるいはそれについての研究を公開することで、人々の多文化理解を促進する。 美術館ウェブサイトでの日本語と英語による情報提供、展覧会での作品キャプションや出品リストの日本語と英語（場合によっては他言語）併記を拡充する。
障がい者等への取組	美術館ウェブサイトでの神奈川県アクセシビリティ方針の順守、建物や敷地内のバリアフリー化の促進、受付での筆談対応やMIRAIRO IDの受け入れ、車椅子を常備するとともに、車椅子での観覧に配慮した展示物の配置、誰でも利用できるトイレの適切な維持管理などにより、障がい者等が利用しやすい環境を整える。 造形ワークショップの教材の作成を近隣の社会福祉法人の作業所に委託し、障がい者雇用に寄与するとともに、ワークショップで作られた作品の画像等を教材の作成者に提供することで、障がい者の社会参加意識や自己肯定感の醸成を図る。 さらに、美術館の利用が困難な方には、施設を通して美術教材を届けるなど、アウトリーチを心掛ける。

※「ソーシャル・インクルージョンへの対応」とは、例えば何らかの障がいをもつ人や、距離的・時間的な制約のある人、経済的な問題や子育て中、言語的制約などの社会的障がいをもつ人などもアクセス可能となる手段の活用を指す。

※「多文化共生への取組」には、外国籍の人々やLGBTQなどのマイノリティの人々への配慮・アプローチを含む。

(4) 社会や地域の課題への対応（「つなぐ、向き合う」）

展覧会を中心とする美術館活動全般を通して国際交流や観光を促進し、関連団体や関係者と連携しながら、まちづくりや福祉など地域の課題に向き合い、創造的で活力ある地域社会づくりをグローバルでインクルーシブな視点も大切にし、SDGsを意識しつつ目指します。

ア 関連団体や周辺地域との連携推進

- ・地域で創作しながら全国的に活躍する芸術家の展覧会を開催することで地域の文化的価値を高めたり、海外の美術の展覧会を開催することで国際交流を促したりし、地域の文化的ハブとして創造的で活力ある地域社会づくりを目指す。また、地域の市民活動、自治体や公共施設と連携した事業の実施にも取り組む。

項目	R10年度目標	
連携事業	近隣市町との共催で講座やワークショップ実施を図る。	
地域の利用者との対話	地域の芸術祭、文化祭等の市民活動と連携し、可能な範囲で共催事業にも取り組む。また、近隣の社会教育施設とスタンプラリー等の共同事業を実施し、地域の利用者との対話の機会を確保する。	
① 社会貢献 (各調査委員会等)	10件以上	

※「連携事業」には、町内会などの地域共同体、観光産業、大学、医療、福祉団体などとの共同事業を含む。

※「地域の利用者との対話」には、市民展、ボランティア活動などの市民活動を含む。

(参考：社会貢献（各調査委員会等）の過去5年間)

H30	R1	R2	R3	R4
35件	15件	16件	16件	20件

\* 収集委員、協議会委員、審査委員等の合計件数

(5) 専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上（「営む」）

多様な専門的人材を確保、育成するとともに、安定した運営を行うことで持続可能性を高め、社会教育機関としての公益性の増進を図ります。

ア 人材育成の推進

- ・自己研鑽や他館の研究、時宜に適った研修を通して美術館に関わる幅広い業務に従事する様々な専門的人材を育成する。

項目	R10 年度目標
自己研鑽及び他館の研究	自己研鑽として学芸員等がそれぞれの専門分野を深め、学会や研究会、刊行物での発表をできる環境を整える。また、他館の職員と意見交換の場を持ち、他館の運営についての知識を得るように努める。
研修※	社会包摂などに関する研修を行う。

※「研修」とは、館の役割・機能を認識するための研修。学芸員だけではなく、館内の全ての職員が対象。

イ 施設の維持管理

- ・PFI 事業者との契約に基づき、月 1 回の PFI 事業者からの報告書を受け、美術館はその点検を実施する。

項目	R10 年度目標値	
モニタリング点検	24 件	(説明) 葉山館及び鎌倉別館で毎月 1 回のモニタリングを実施。

(参考：モニタリング点検の過去 5 年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
24 件				

職員自ら PFI 事業者とともに施設を他者目線で確認し、修繕箇所や不備がないか確認を行った。発見した修繕箇所等は、修繕計画へ反映させている。

項目	R10 年度目標
防災訓練の実施、資料保全への取組	資料を展示室の壁に掛けるときは原則ネジ止めにするなど、適切な地震対策を施し、収蔵庫に作品を収納するときは、落下や倒壊を防ぐための措置を施し、資料の保全に努める。収蔵庫の防火扉と消火システムの動作点検を年 2 回実施する。

### ウ 持続可能な活動と経営

- ・魅力的な展示・講座を実施し、入館者数と収支のバランスを意識した事業を行う。

(収入・支出は、「県民利用施設の見える化」から転記)

項目	R10 年度目標値	
① 観覧料、事業等収入	60,000 千円	
② 競争的外部資金等の獲得件数	3 件以上	継続助成を含む件数

(参考：観覧料、事業等収入の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
61,917 千円	40,417 千円	20,233 千円	35,050 千円	61,172 千円

(参考：競争的外部資金等の獲得件数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
8 件	4 件	3 件	7 件	6 件

(参考：過去5年間) (千円)

	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
事業費	875,703	975,177	472,204	520,372	470,566
維持管理経費	52,124	48,877	53,409	63,061	65,430
人件費	163,091	166,661	168,898	176,556	176,556
支出計	1,090,918	1,190,715	694,511	759,989	712,552

## (6) その他

上記5つの役割・機能を果たすとともに、県民利用施設として利用の促進を図る。

### ア 利用の促進（入館者）

- ・入館者数を確保するために魅力ある展覧会を企画し、効果的な広報に取り組む。

項目	R10年度目標値	
入館者数	100,000人	(説明) 葉山館及び鎌倉別館の特別な企画の展覧会及びそれ以外の展覧会の合計開催数が12回である場合。

(参考：入館者数の過去5年間)

H30	R1	R2	R3	R4
141,150人	99,451人	45,145人	73,993人	101,144人

### イ 利用の促進（利用者満足度）

- ・展覧会等の事業に加え、PFI事業者と連携して利用者対応、レストラン、ミュージアムショップでの総合的な利用者満足度の維持に努める。

項目	R10年度目標値	
利用者満足度	94%	(説明) 維持すべき目標値

(参考：利用者満足度の過去5年間)

H30	R1	R2	R3	R4
89.6%	93.7%	94.4%	94.1%	95.2%

### ウ 利用の促進（インターネットアクセス）

- ・利用者が求める情報をタイムリーに届けられるように美術館WEBサイトの情報を適宜更新していく。

項目	R10年度目標値	
アクセス数	700,000件	(説明) 総訪問者数 当館は、PFI事業による独立採算部門のWEBサイトも更新しているため総訪問者数をカウントしている。

(参考：アクセス数の過去5年間)

H30	R 1	R 2	R 3	R 4
735,824 件	777,829 件	472,661 件	541,626 件	745,194 件